

貞享三年十二月 川幅改定絵図並びに代官国領重次 達書 (平塚市史4 p198)

相州大住郡金目川、寅之六月四日満水ニ而堤押切候付、御普請御入用ニ被為、仰付候、依之、川通り之村々連々仕出シ水はきかね候故、水下之者御 公儀江訴上ケ、川幅広ケ間数相改絵図印之、向後川幅於相違者、此書付を以可改者也

貞享三年<sup>癸</sup>極月

国領半兵衛内 (代官 国領重次)

間々田武左衛門<sup>印</sup>

同

岡野宗内<sup>印</sup>

- 相模国大住郡金目川、貞享三（1686）年六月四日満水になり堤防が決壊し、公的な経費をもって修復されることになった。金目川の水が流れにくい為、水下の村々が公儀に訴え川幅を広げ、川幅の距離を改め絵図に記し押印した。今後、改修する場合はこの書付をもって改修すべきである。

\*\*\* 次のページに絵図と解説文を記載します

## 川幅改定絵図

「1868（貞享3）年 金目川大堤が決壊しその修復と川幅拡張工事が実施された。この絵図には川幅が記録され、後年の基準となった」

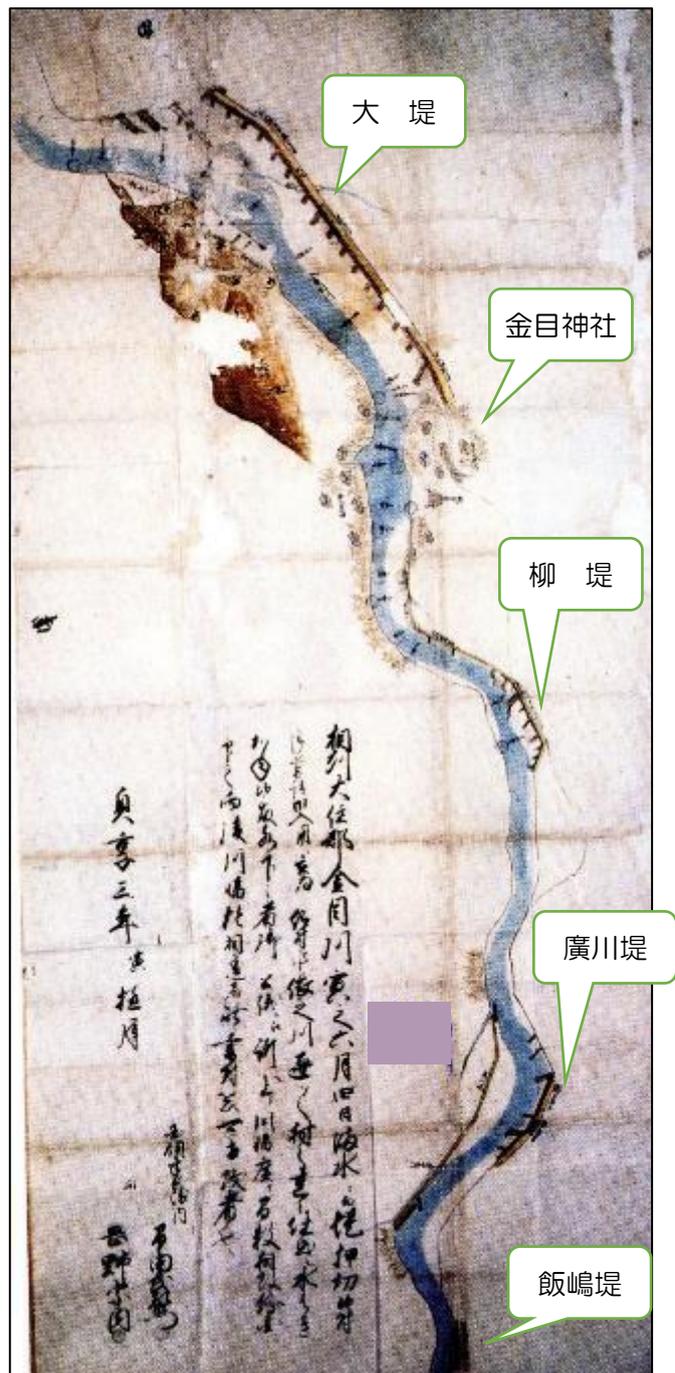
大堤の決壊の原因は、「川幅が狭いことにとのある」との川下からの訴えによって、公儀も認め拡張され、定められた川幅を間数で絵図に描き示しました。その絵図です。

絵図には、金目川が曲流する部分に大堤、柳堤、広川堤、飯嶋堤なども描かれています。

絵図からは、川の右岸部に、曲流していても堤は設けず、水勢を弱めるためと思われる茂みの設置も確認されます。

金目川の左岸地域は、水田地域、そのうえ、河床より低地となっている部分が広がっています。金目川の堤防決壊は、甚大な被害を引きおこします。堤防設置の必要性が分かります。

右岸地域は大磯丘陵に続き、堤防の必要性が低く、水流を抑える、茂みをもって良しとされていたと思われます。



（「金目川の博物誌」 2008 平塚市博物館）